

1995
(平成7年)

4月



No. 308

広報さかい

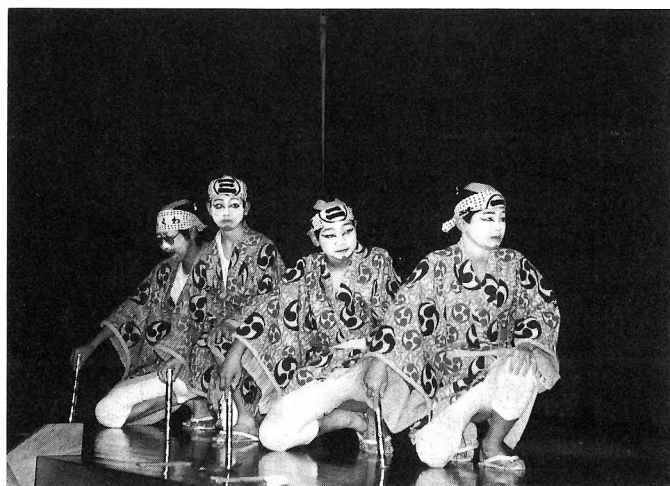
佐井村村民憲章

1. 学ぶ意欲をもち、知性と良識のあふれる村をつくります。
1. 健康と安全を心がけ、明るく楽しい村をつくります。
1. 勤労を喜び、力を合わせて豊かな村をつくります。
1. 自然を守り、人を愛し、心やさしい村をつくります。
1. 心身ともに健全な子の育つ、暖かい家庭と村をつくります。

編集と発行/〒039-47 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 佐井村役場企画財政課 ☎0175(38)2111



〔義経千本桜的一幕〕



〔後継者の熱演〕

『北の魚は、冬が旬。』 福浦歌舞伎食談義

三月二十五日・アルサス

今月の紙面

- 2～4 むらの話題
- 5～6 おしらせ
- 7 国保のしおり
- 8～9 出稼ぎ現地のみなさん
- 10～11 保健婦だより
- 12 交母だより
- 13 税務・年金だより
- 14 くらしの情報
戸籍の窓口



〔県内外から
150名の参加〕



村おこし21世紀シンポジウム

Ⅱ佐井のgenkiを発信するⅡ

基調講演 大森 彌 東京大学教養学部教授

三月十一日、津軽海峡文化館アルサスで「村おこし21世紀シンポジウム佐井のgenkiを発信する」と題したシンポジウムが開かれ、約二百三十人の関係者が佐井村の将来について話し合った。佐井村が「ラブリーさい販売事業」を通じた都市交流など地域振興事業が評価され「全国町村会優良町村表彰」を受賞することが決まっておりこのシンポジウムは受賞記念の一環として行なわれた。シンポジウムに先立ち、

むらの話題



むらの情報を広く掲載いたします。身近な情報がありましたら、企画財政課まで連絡ください。

東京大学教養学部 大森彌教授が「人を興こし、地域を興こす」と題して基調講演した。この中で、大森教授は、自然豊かな資源から地域活性化の素材が発見でき、村役場職員の人材育成が必要である。観光地は一度行ったら二度行かないイメージが殆んどであることから、佐井に来て良かった。もう一度行きたくなる村づくりが必要である。地域に住んでいる人の自から可能性を引き出すことが大事であることを強調されていた。

この後、昨年七月、八月に佐井村を訪れた、東京大学教養学部の調査班が報告書に基づき

- ①東京勤務者の地方志向
- ②佐井村における女性の流入
- ③佐井村の将来象と行政ニーズ
- ④観光政策の現状と展望について、報告された。

これを踏まえて、コーディネート、野月ひさ子(株)代表が岸野洋久東京大学教養学部助教授、笹森正東北地域文化研究所長らが調査班の東京大学生を交えて、交流型の地域振興についてパネルディスカッションを行い

①漁業については、生き残

平成7年度狂犬病予防注射日程表

月 日	参 集 場 所	時 間
4月20日	原 田 漁 協 前	9時00分～9時10分
	竹 内 自 動 車 工 業 前	9時15分～9時25分
	佐 井 村 保 育 所 前	9時30分～9時40分
	佐 井 村 商 工 会 前	9時45分～9時55分
	佐 井 診 療 所 前	10時00分～10時05分
	川目地区生活改善センター前	10時10分～10時25分
	佐 井 消 防 分 署 前	10時30分～10時50分
	役 場 前	10時55分～11時00分
	矢越地区生活改善センター前	11時05分～11時15分
	磯 谷 集 会 所 前	11時20分～11時30分
	長 後 滝 本 商 店 前	11時35分～11時45分
	福浦地区生活改善センター前	13時00分～13時05分
	牛 滝 診 療 所 前	13時30分～13時40分

愛犬の登録と狂犬病予防注射を！

今年も次の日程で予防注射を行いますので、昨年の春に注射を受けなかった犬や、生後九十一日以上になった犬は必ず予防注射を受けるようにしてください。

また、昨年受けられた犬も狂犬病予防法により年一回の登録と予防注射を受けることが義務づけられています。

すので必ず受けてください。役場から通知書を発送しますが、漏れる場合もありますので、指定の場所及び時間に注意してください。

※ 放し飼いの犬は、保健所と協力して捕獲しますので、犬の放し飼いは絶対しないで下さい。

りを図るうえで創意と工夫を考慮した方向性を探る。

②補助事業を活用するだけでなく、自から知恵を働かせた村づくりをしてほしい。

などの活発な意見が出された。

た。

今後は、一回だけの調査にとどまらず、東京大学との交流を続け、佐井村活性化につなげて行きたい。

第二回

室内ゲートボール大会

二月二十五日、アルサス会場に室内ゲートボール大会が開催されました。この大会は、冬期間の体力づくりと老人と青年の交流を目的に佐井村青年赤十字奉仕団も参加、お手伝いをしました。

本大会は、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業のひ

とつとしてとらえ、上位3チームには、メダルも用意され、熱戦がくり広げられました。9チームが競い合った結果、上位3チームは次のとおりです。

優勝

寿Aチーム

(坂井二郎 大畑繁光
長島市郎 坪谷政道
樋口たみ 大畑

まり子 石戸美
矢子)

準優勝

寿Bチーム

(石戸福光 宮
木栄子 宮野正
治 館脇かの

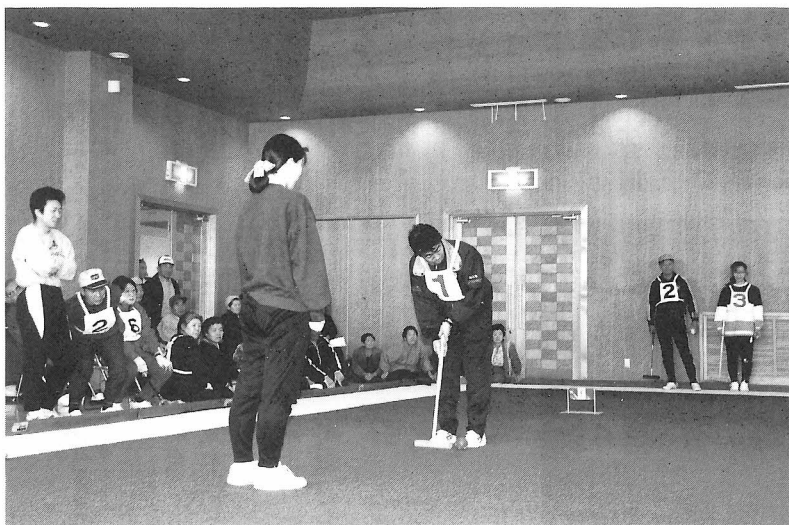
黒沢剛)

第三位

ぬいどう

Bチーム

(田中太吉 越
膳龍吉 内藤武
田中俊一 田中
正七 越善すな)



第六回

下北地域伝承

郷土芸能発表大会

三月五日、下北文化会館において第六回下北地域伝承郷土芸能発表大会が開催されました。

この大会は多くの人々に伝統、芸術及び文化を理解して頂くことにより、伝承芸能関係者を奨励及び育成し、もって地域文化の発展に資することを目的としています。

佐井村からは原田共済会が神楽を披露し、会場に訪れた方々からたくさんの方の拍手をいただきました。



農家のみなさんへ

佐井村農業委員会では、今年も農作業労働賃金等を協議した結果、次のとおり改定することになりました。農家の皆様のご協力をお願いします。

願います。

また、農業に関するご相談もお気軽にどうぞ。

☎(三八)二二一一

※この表は標準協定です。状況により両者協議のうえ取り決めてください。

労働賃金(円)				機械利用料金(十円)			
田植	四、五〇〇円	男女共		一畝耕	六、〇〇〇円		
田植代苗取	〃	〃	〃	代かき	〃		
水田除草	〃	〃	〃	苗代起し	一五〇円	坪当り	
稲刈	〃	〃	〃	田植機	六、五〇〇円		
脱穀	〃	〃	〃	バインダー	七、〇〇〇円	糸つき	
畑作一般	〃	〃	〃	脱穀	四〇〇円	一袋	
現物代替の場合、当事者協議とする				運搬料	七〇円	〃	

阪神大震災 義援金総額で 百四十万円集まる

日赤佐井村分区分では一月二十日から阪神大震災被害者救援の義援金受付を開始し、広報さい3月号にも掲載しましたが三月十五日現在の寄付された方(佐井村分区分扱い)をお知らせします。皆さまの心あたたまる

義援金により、少しずつではありますが復興の足音が聞えております。紙上を借りてお礼申し上げます。

川原町分団 一一、六一〇円
佐井村漁協 三〇、〇〇〇円
佐井村議会 六五、〇〇〇円
診療所窓口 一四、〇〇〇円
牛滝子ども会 一〇、〇〇〇円
(3/15現在、四一九、八一八円)

三戸郡 室内ゲートボール大会

青森県ゲートボール協会三戸支部の配慮により、三戸郡室内ゲートボール大会に寿チームが初参加しました。

三月九日、南部町体育館で行なわれたこの大会には、三戸郡下より40チームが参加し体育館4コートを使用し、競技が行われました。

三戸郡は県下

でもレベルの高い地区であり、各町村の体育館や五戸町では五戸ドームで冬でも思いきり練習ができます。このような強豪を相手に一生懸命プレーしました。が決勝トーナメントに進めませんでした。

このような対外試合は、これからの佐井村ゲートボールのレベルアップに大きくつながると思います。

○結果

元木平 (三戸町) 10-10 寿
内容負け
階上B (階上町) 13-10 寿
高頼 (名川町) 5-12 寿

一勝二敗



「婦人のつどい」開催される

去る三月五日、アルサスにおいて佐井村地域婦人団体連合会主催による「婦人のつどい」が信頼の輪をスローガンのもとに盛大のうちに終りました。

当日はむつ保健所長 推葉茂樹先生の「佐井村における健康と福祉」と題して講演がありました。

最後に会長の音頭で来年もまたつどいに参加することを誓い合い、有意義な一日を過ごしました。



第17回 佐井村小学生卓球大会 第25回 佐井村卓球選手権大会

2月26日、佐井中学校体育館を会場に両大会が開催され、団体戦、個人戦、ダブルスに熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

小学生の部				五年生の部			
団体戦				女子			
優勝	佐井小Aチーム	優勝	川村 育子(佐井小)	優勝	山田 泉(佐井小)	優勝	若山 真一
第二位	原田小	第二位	藤田 啓介(原田小)	第二位	岡村 直美(〃)	第二位	山崎 英明
第三位	牛滝小Aチーム	第三位	菊池 清春(佐井小)	第三位	山本 裕子(〃)	第三位	坪谷 明子
〃 Bチーム				〃			
三年生以下の部				男子			
優勝	藤田 啓介(原田小)	優勝	池田 貴重樹(原田小)	優勝	山田 泉(佐井小)	優勝	若山 真一
第二位	菊池 清春(佐井小)	第二位	千船 泰斗(牛滝小)	第二位	岡村 直美(〃)	第二位	山崎 英明
第三位	千船 泰斗(牛滝小)	第三位	池田 貴重樹(原田小)	第三位	山本 裕子(〃)	第三位	坪谷 明子
〃				〃			
三年生以下の部				女子			
優勝	川村 直子(佐井小)	優勝	池田 貴重樹(原田小)	優勝	山田 泉(佐井小)	優勝	若山 真一
第二位	太田 園香(〃)	第二位	千船 泰斗(牛滝小)	第二位	岡村 直美(〃)	第二位	山崎 英明
第三位	山口 智恵(原田小)	第三位	池田 貴重樹(原田小)	第三位	山本 裕子(〃)	第三位	坪谷 明子
〃				〃			
四年生の部				男子			
優勝	宮部 正徳(牛滝小)	優勝	池田 貴重樹(原田小)	優勝	山田 泉(佐井小)	優勝	若山 真一
第二位	坂井 健人(〃)	第二位	千船 泰斗(牛滝小)	第二位	岡村 直美(〃)	第二位	山崎 英明
第三位	金沢 偉人(原田小)	第三位	池田 貴重樹(原田小)	第三位	山本 裕子(〃)	第三位	坪谷 明子
〃				〃			
五年生の部				女子			
優勝	山田 泉(佐井小)	優勝	池田 貴重樹(原田小)	優勝	山田 泉(佐井小)	優勝	若山 真一
第二位	岡村 直美(〃)	第二位	千船 泰斗(牛滝小)	第二位	岡村 直美(〃)	第二位	山崎 英明
第三位	山本 裕子(〃)	第三位	池田 貴重樹(原田小)	第三位	山本 裕子(〃)	第三位	坪谷 明子
〃				〃			
五年生の部				男子			
優勝	菊池 一春(佐井小)	優勝	池田 貴重樹(原田小)	優勝	山田 泉(佐井小)	優勝	若山 真一
第二位	宮田 大輔(原田小)	第二位	千船 泰斗(牛滝小)	第二位	岡村 直美(〃)	第二位	山崎 英明
第三位	岩泉 竜太(佐井小)	第三位	池田 貴重樹(原田小)	第三位	山本 裕子(〃)	第三位	坪谷 明子
〃				〃			



木材業者の登録について

木材業を営もうとする方で県内に営業所又は工場を有する方は、知事の登録を受けなければなりません。ここでいう木材業とは、木材(素材、製材、特殊用材)の生産又は販売を行う業のことです。

登録の申請は、登録を受けようとする日の十日前までに木材業も営もうとする方の住所を管轄する農林事務所に、所定の申請書に手数料を添えて行うことになっています。なお、登録の有効期間は、登録を受けた日から一年以内の四月三十日となっています。

下北地方農林事務所

林務課

代表 二二一八五八一

内線二四三三

自衛官募集中

自衛隊では次のとおり陸・海・空自衛隊の幹部候補生等を募集しています。

詳しくは、自衛隊青森地方連絡部むつ募集事務所にお問い合わせ下さい。

(電話 二二一七四八四)

医科・歯科幹部自衛官

○受付期間

四月二十日～五月二十六日

○試験日

六月六日

○受験資格

医科・歯科医師の免許を有している者

一般・技術幹部候補生

○受付期間

四月二十日～五月二十六日

○試験日

六月二十四日

○受験資格

今月の休診日

11日 第2火曜日
25日 第4火曜日

＝佐井診療所＝

最低工賃改正のお知らせ

男子・婦人既製服製造業の家内労働(内職)に適用される最低工賃が左表のように改正され、5月1日から施行されることになりました。

最低工賃についての詳細、最低工賃金額表を希望される委託者、家内労働者の方は、青森労働基準局賃金課
☎0177-34-4111に
お問い合わせ下さい。

二十二歳～二十六歳の者
医科・歯科・薬剤師幹部候補生

○受付期間

六月一日～六月三十日

○試験日

七月二十八日

○受験資格

・医科・歯科

専門大学卒業(見込)の三十歳未満の者

・薬剤科

大学卒業(見込)の二十歳未満の者

◎佐井村では次の方が自衛官募集活動を行っています。

自衛隊に関することはどのようなことでも気軽に相談下さい。

・自衛官募集相談員

今 修一 三八一四一三七

竹内 修 三八一二二三二

・佐井村自衛隊父兄会

奥本洋典 三八一二二二五

米軍三沢基地内大学の平成7年度就学生募集

米軍三沢基地内の大学・大学院で勉強してみませんか。

■短大 セントラル・テキサス短期大学

■大学 メリーランド大学

■大学院 オクラホマ大学、トロイ州立大学

■応募資格 日本国籍がある次の方

○短大・大学 高等学校を卒業した方または同等以上の学力があると認められる方

○大学院 大学を卒業した方

■募集人員 50名

■募集期間 4月1日～4月30日

■試験

一次試験 5月14日(英語のTOEFL試験)

二次試験 6月18日(面接)

■願書の請求・問い合わせ先

(財)青森県国際交流協会

青森市安方1-1-32 水産ビル5F

☎0177-35-2221

「青森県婦人の船」団員募集

青森県の婦人が洋上研修を通じて、女性の自己啓発、相互理解及び地域間交流の促進等を図ることにより、地域社会に貢献できる有為の女性の育成と地域活動の促進に資することを目的に、第3回「青森県婦人の船」が実施されます。

◎航程 青森港堤埠頭～東京港晴海埠頭(現地解散)

◎実施時期 平成7年9月23日(土)から25日(月)までの3日間

◎使用の船舶 新さくら丸(17,389トン)

◎募集人員 約220名(うち、佐井村の募集人員は1名)

◎応募資格

- ・概ね30歳から60歳までの女性
- ・心身ともに健康で団体生活及び船内生活に適応できる方
- ・帰郷後、それぞれの地域、職場等において活動が期待できる方

◎参加費用 居住地から青森まで、及び下船後東京から帰村までの旅費

◎研修内容等

- ・船内研修 講話、講演、テーマ別討論会、自主講座、交歓交流会、洋上フェスティバル等

- ・事前説明会 日程及び研修内容の説明、班別及び地区別打合せ等

◎参加申込み 平成7年4月30日まで、役場住民福祉課で受付します

◎お問い合わせは役場住民福祉課まで ☎38-2111

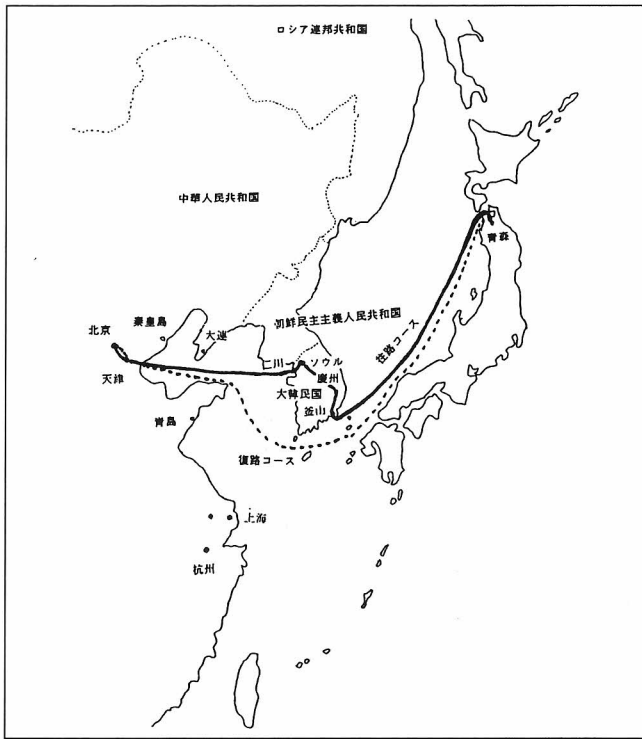
「青森県青年の船」

団 員 募 集

青森県の青年が洋上における研修と規律ある団体生活を通じて、自己啓発及び青年相互の連帯感の醸成並びに地域間の交流の促進を図るとともに、訪問地の歴史・産業・経済等の視察、現地青年との交流・交歓を行うことにより、国際的視野の拡大と国際強調の精神を培い、青森県の次代を担う有為の青年を育成することを目的に、第六回「青森県青年の船」が実施されます。

◎訪問先

○大韓民国（釜山、慶州、ソウル、仁川）。
○中華人民共和国（天津、北京）。
◎実施時期 平成七年九月十日（日）から二十三日（土）までの十四日間。
◎使用船舶



第6回「青森県青年の船」事業日程(案)

月日	寄 港 地	訪 問 地 及 び 行 事 等
9/10(日)	青森発15:30	出航式(14:00～)、船長招待パーティー
11(月)	(洋 上)	講義・講話、組別活動等
12(火)	釜山着10:00 // 発11:00 慶州着12:30	釜山から慶州へ 【慶州市】 慶州市内視察 (慶州泊)
13(水)	慶州発8:30 ソウル着12:30	慶州からソウルへ(セマウル号) 【ソウル】 ソウル市内視察、日韓友好青年交歓会(ソウル泊)
14(木)	ソウル発18:00 仁川着20:30 仁川発22:00	【ソウル】 記念植樹、ソウル市内視察
15(金)	(洋 上)	洋上慰霊祭、団長講話、洋上運動会、団長招待パーティー
16(土)	天津着8:00 天津発9:00 北京着11:30	【北京市】 北京市内視察 (北京泊)
17(日)		【北京市】 北京市内自主研修(現地中国青年との交流、天安門周辺)、日中青年友好交歓会 (北京泊)
18(月)	北京発15:00 天津着17:30	【北京市】 北京市郊外視察 (天津泊)
19(火)	天津発22:00	【天津市】 天津市内視察
20(水)	(洋 上)	講義、ブロック別ディスカッション
21(木)		青年の船フェスティバル、さよならパーティー
22(金)		
23(土)	青森着9:00	帰港式(11:00～)

新さくら丸(一七、三八九トン)

◎募集人員

約三五〇名(うち、佐井村の募集人員は二名)。

◎応募資格

○概ね二十歳から三十歳までの男女。

○心身ともに健康で長期にわたる団体生活及び船内生活に適応できる方。
○帰国後、それぞれの地域、職場等において活動が期待できる方。

◎参加費用

○一人 一六五、〇〇〇円

◎研修内容

○その他、旅券発行手数料、制服代等がかかります。

○船内研修

講義、講話、ブロック別ディスカッション、組別・係別活動、行事活動等による研修。

○訪問地研修

訪問地の歴史、産業、経済等に関する視察・見学及び現地青年との交歓・交流による研修。

○事前研修

船内生活及び訪問先での視察、交流等に必要の知識等を修得するための研修。

○事後研修

青年の船に参加して得た成果を地域活動等に活かすための研修。

◎参加申込み

平成七年四月三十日まで、役場住民福祉課で受付します。

○お問い合わせは役場住民福祉課まで ☎三八一二一一

国保のしおり

老人保健制度に

ついてのお知らせ

七十歳以上（寝たきりなどのおとしよりは六十五歳以上）のおとしよりの医療は、すべて老人保健法のもとに運営されることになっています。

お医者さんに

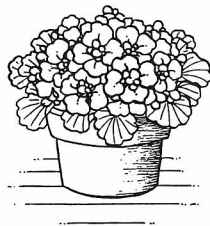
かかるとき

お医者さんにかかるときは、かならず「保険証」と老人保健法によって交付された「健康手帳」、「医療受給者証」の提示が必要です。

窓口で支払う

一部負担金

お医者さんの窓口で支払う一部負担金は、次のとおりです。



通院

一ヶ月千十円
平成七年四月一日から医療機関ごとに負担します。

入院

一日七百円
老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯は一日三百円を二ヶ月間の限度で負担します。

◀ 医療費の状況 ▶

〔11月診療分〕

(単位: 円)

国保 (若人分)

加入者数 1,442人

区 分	件数	日数	医 療 費	一件当医療費	一人当医療費
入 院	20	334	5,993,760	299,688	13,561
入 院 外	587	1,005	7,828,960	13,337	17,713
歯 科	79	181	889,140	11,382	2,034
調 剤	86	(110)	709,750	8,253	1,606
食事療養費 (17)	(311)		657,450	38,674	1,487
訪問看護					
計	772	1,520	16,089,060	371,334	36,401

退職者医療

加入者数 79人

区 分	件数	日数	医 療 費	一件当医療費	一人当医療費
入 院	1	30	537,360	537,360	6,802
入 院 外	55	123	1,020,510	18,555	12,918
歯 科	3	35	695,020	231,673	8,798
調 剤	4	(5)	41,740	10,435	528
食事療養費 (2)	(60)		123,860	61,930	1,568
訪問看護					
計	63	188	2,418,490	859,953	30,614

老人医療

対象者数 511人

区 分	件数	日数	医 療 費	一件当医療費	一人当医療費
入 院	32	614	9,204,650	287,645	18,013
入 院 外	496	1,125	10,455,080	21,079	20,460
歯 科	19	50	469,900	24,732	920
調 剤	54	(87)	622,580	11,529	1,218
食事療養費 (31)	(577)		1,123,810	36,252	2,199
施設療養費	2	60	550,250	275,125	1,077
訪問看護					
計	603	1,849	22,426,270	37,191	43,887

◀ 医療費の状況 ▶

〔12月診療分〕

(単位: 円)

国保 (若人分)

加入者数 1,446人

区 分	件数	日数	医 療 費	一件当医療費	一人当医療費
入 院	22	351	5,747,490	261,250	3,975
入 院 外	576	948	7,771,180	13,492	5,374
歯 科	70	188	1,010,680	14,438	699
調 剤	87	(120)	735,280	8,451	508
食事療養費 (21)	(324)		671,050	31,955	464
訪問看護					
計	755	1,487	15,935,680	329,586	11,020

退職者医療

加入者数 79人

区 分	件数	日数	医 療 費	一件当医療費	一人当医療費
入 院	1	25	763,780	763,780	9,668
入 院 外	57	104	847,890	14,875	10,733
歯 科	5	14	103,670	20,734	1,312
調 剤	8	(9)	52,460	6,558	664
食事療養費 (1)	(25)		47,500	47,500	601
訪問看護					
計	71	143	1,815,300	853,447	1,287,030

老人医療

対象者数 511人

区 分	件数	日数	医 療 費	一件当医療費	一人当医療費
入 院	30	601	12,576,210	419,207	24,515
入 院 外	476	1,006	10,104,410	21,228	19,696
歯 科	17	40	382,470	22,498	746
調 剤	51	(77)	682,510	13,383	1,330
食事療養費 (27)	(566)		1,161,070	43,003	2,263
施設療養費	2	58	536,277	268,139	1,045
訪問看護					
計	549	1,062	25,442,947	787,458	49,595

お元氣ですか

出稼ぎ現地のみなさん

遠くへふるさとを離れて仕事に励んでおられるみなさん、現地の生活はいかがですか。

このページは、現地とふるさとを結ぶ、みなさんとのかけ橋です。

現地での情報、お便り、写真などお待ちしております。

全国出稼者大会報告

佐井村季節労働者協議会

会長 長 後 雄 二

「第三十一回全国出稼者大会」及び「全国出稼組合連合会第二十五回定期大会」が、去る二月十二日、東京三宅坂文化会館で開催されました。この日は肌寒いがきりりとした晴天でした。集まったのは北海道、東北六県と新潟県の東日本大会でした。

主催者を代表して全国出稼組合連合会々長(参議院議員)細谷昭雄さんがあいさつで、

まず第一に、一月十七日午前五時四十五分発生した戦後最悪の被害をもたらした、阪神

大震災にかかわる死者五、三七八名、行方不明者二名、負傷者三四、六二六名、家屋全半壊(焼失も含む)一五九、五四四棟、火災数五三一件、がれきの推量一、一〇〇万トン、その後も続いていますこの痛ましい出来ごとに思いを寄せ、死亡者に一分間の黙禱を全員起立で捧げるよう提言して涙ながらに黙禱を捧げました。

ことばを続けて、これまで三十年の出稼運動の成果のうに新たな発展をめざしながら、出稼者の自主的にかつ、全国一の組織として、出稼者の権利を守り条件をかちとることが出稼運動であること、労働省はきちんと受けとめて

いる。やはりわれわれが声をかけなければ、要求しなければならない。二十世紀は物への時代だった。二十一世紀はより人間を考え、自然を大切にする共生の時代だ。

今年のインフルエンザも変わってきたが、政治もその範疇にあつてどのように変わるか先ゆきがわからない。

出稼運動も、出稼者の減少とともに活動も停滞し、組織運営も困難になっていることも事実です。

出稼者大会を中心とした組織の強化拡大に改めて取り組みむことが必要です。と結びました。

来賓者のあいさつでは、労働省、社会党、全日農、中央労働市民会議、顧問弁護士、港町診療所、などの代表が、それぞれ連滞の決意を表明してくれました。

出稼運動もいよいよ様変りの転期に來ていると思う。

出稼者の諸要求に関する決議でも、長期にわたる不況で出稼者に対する求人大幅に減少したままである。今年か

らコメの部分開放もおこなわれることになり、出稼者は一層苦境にたたさされる。一方、出稼者に対する労働行政の整備が進み、労働条件は改善されつつある。しかし、景気に左右され収入が減少したり、家族と長期間わかれた生活をしながら過酷な労働に就労していることに変わりがない。

建設業での労働災害の多発、不明確な雇用関係は後を絶たず、健康管理もいまだ万全とはいえない。また、建設業において宿舍の火災が発生するなど、建設業附属寄宿舎規程が守られていないところが依然として多い。

出稼者の労働諸条件を改善するためには「出稼労働者対策要綱」を、出稼者の就労している事業所に最低限のこととして守らせることが大切である。特に、有給休暇の附与や宿舍の改善、退職金共済制度の適用など、建設業における労働条件等を抜本的に改善する必要がある。当面政府に対して左記事項の実現を要求してたたかいをすすめる。

記

一、出稼者の労働、生活など諸条件の改善のため「出稼労働者対策要綱」「同要領」を事業主や自治体、関係団体に

完全実施させるよう、行政指導を強化すること。とくに出稼者に対する有給休暇の実施、建設業退職金共済制度の完全適用、就労先での健康管理の充実等について、行政指導を徹底させること。

一、労働災害防止のため、安全管理については、元請が責任を持つようにすることをはじめ、災害発生時の避難、連絡体制の抜本的な対策を講ずること。

一、休日の確保や週休二日制など、普及を図るため、出稼者の賃金体系を月給制へ改善するなどの指導をおこなうこと。

一、出稼者に選挙権を保障するため、選挙期間の短縮に見合う不在者投票の簡素化など制度の改善をはかること。

一、他にもありますが略します。

農林漁業政策の確立に関する決議では、冷害凶作、猛暑WTOの発足、食糧管理法の廃止と新食糧法の成立など、農業と農村は連続して手ひどい打撃を受けている。米不足は一転して過剰となり、減反は再び強化され、米価は暴落の危機にさらされることになる。加えて円高などによる産業の空洞化によって、地域で

の雇用機会は減少し、ますます出稼ぎに頼らざるをえない事態に直面している。もはや単なる農業政策だけでなく、総合的な農村、農民対策の確立が急務である。

村山政権のもとで、ガット農業関連対策、青年農業者に対する就農援助、中山間地域の農業振興などの諸施策が具体化されてきているが、その一方では、土地改良や認定農家制度のように選別、合理化農政もすすめられている。さらに、七月に予定されている農制審議会の最終答申で、より一層の農業合理化路線が打ち出される心配もある。

よってわれわれは、出稼ぎしないでも食える農政が、一日も早く確立されるよう左記事項の速やかな実現を要求する。

記

一、安全な食糧の国内自給を可能とする「食糧自給基本法（仮称）」を制定すること。また、世界の農業と環境を守る新たな農産物の貿易ルールを確立すること。

一、新食糧法は、輸入及び備蓄、生産調整を含めて全量を国が責任をもって掌握し、生産者米価の暴落を防ぎ、再生産が保障される生産者米価決

定システムとし、政省令等の策定に当たっては生産農家の意見を積極的に取り入れること。また、農林水産行政の後退に直結する食糧事務所、支所の統廃合はおこなわないとともに、米麦の国営検査制度を堅持すること。

一、米の生産調整は中長期的需給計画を基本とし、海外援助米やエサ米制度を確立して「過剰米」や「米不足」が生じないよう万全の対策をとること。

一、面積単位に水田保全費や森林管理費を交付する方法や第三セクターなどによる水田保全管理組織や酪農ヘルパー組織後継者育成組織などを通じて、農家や後継者に直接所得を保障する方式など、創意工夫をおこなって、日本型デカップリング政策を実現すること。

一、農業、林業、漁業政策を個々別々におこなうのではなく、それぞれの特性を活かし、相互が関連しあった施策を確立し、豊かな農林漁業を復活させること。

など、それぞれ決議しました。

まだまだ出稼者のまわりには解決すべき問題が残されており、黙っていては私たちの

生活はよくなる。出稼者の生活と権利を守り労働条件等を改善するため、広く仲間呼びかけ、地域や職場で出稼者の組織を作り、全国出稼

組合連合会に結集し、たたかいの輪を広げよう。統一の自治体選挙や参議院選挙にも働くものの立場に立って勝利しよう。

大会には、佐井からは私、山本秀夫さん、現地からは、北川勝司さん、小笠原政信さんが参加されました。本堂にご苦勞様でした。

未来をみつめ週休2日 時短で築くゆとりの青森

平成7年4月4日から 法定労働時間に変更になります！

平成7年4月1日から、規模10人未満の製造業等一部の事業場について一週間の法定労働時間が短縮されることとなっていますが、その内容は次のとおりです。

○製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業及び清掃・と畜の事業のうち規模10人未満の事業場の週法定労働時間については、週44時間に短縮されます。

○商業、接客娯楽業の事業のうち規模5人未満の事業場の週法定労働時間については、週46時間に短縮されます。

各事業場で定める一週間の所定労働時間については、下表の時間を超えることはできませんのでご留意下さい。

なお、詳しくは、青森労働基準局、最寄りの労働基準監督署にお訪ね下さい。

1 週の法定労働時間一覧表

規模			1～9人	10～100人	101～300人	301人以上
業種						
製 造 業	(1号)		44	44	44	40
鉱 業	(2号)		44	44	44	44
建 設 業	(3号)		44	44	44	40
運 輸 交 通 業	(4号)		44	44	44	44
貨 物 取 扱 業	(5号)		44	44	44	44
林 業	(6号)		44	44	44	44
商 業	(8号)		46	44	44	40
金 融 広 告 業	(9号)		40	40	40	40
映 画 ・ 演 劇 業	(10号)		46	44	40	40
通 信 業	(11号)		40	40	40	40
教 育 研 究 業	(12号)		44	44	44	40
保 健 衛 生 業	(13号)		46	44	44	40
接 客 娯 楽 業	(14号)		46	44	44	40
清 掃 ・ と 畜 業	(15号)		44	44	44	44
官 公 署	(16号)		40	40	40	40
そ の 他 の 事 業	(17号)		44	44	40	40

- 1 40 1 週40時間(原則どおり、週40時間が適用される事業場です)
2 44 1 週44時間(週40時間制の適用が猶予され、週44時間までで認められる事業場です)
3 46 1 週46時間(特例措置として週46時間まで認められる事業場です)

保健婦だより



『脳卒中予防のために』 年一回の健診を！

春つららかな陽気となり、冬の間、家に閉じこもりがちだった方々もそろそろ山菜とり、畑仕事、散歩等と活動的な季節を迎えました。このようなことができるのも、元氣なればこそだと思います。

「健康でいる」ということは、空気がたいなもの、その大切さは病気になるまではじめて気づくようなものと、よく聞かれます。

今月は成人病の中でも、本人や家族の心がけ次第で予防効果（または再発防止）が期待される脳卒中予防について取り上げたいと思います。

現在の自分の状況を 知っておくこと

脳卒中を起こすと、生命には異常がない場合でも、運動障害や知的障害などが残ることがあります。

脳卒中は、誰にでも起こる可能性があります。そのためには高血圧などの脳卒中を起

こしやすい原因がないかチェックする（健診等をうける）ことや、日常生活の中で改善すべきところがないかなど、現在の自分の体の状態を知ることが一番大切です。

脳卒中の危険 因子とは？

脳卒中は、たった一つの原因で起こるのではなく、さまざまな要因が複雑にからみ合っ

高血圧、栄養不足、ストレス等が引き金に

4月の保健事業

- | | | |
|--------|--|-----------------|
| 6日(木) | 健康相談日
受付時間
午前9時～12時 | |
| 13日(木) | | |
| 20日(木) | | |
| 27日(木) | | |
| | 場所 | 役場健康相談室 |
| | 電話での相談も受け付けしますので、お気軽にご利用下さい。 | |
| 14日(金) | 保健協力員研修会 | |
| | 場所 | 振興センター |
| | 時間 | 午前10時～正午 |
| 17日(月) | 子宮がん乳がん検診 | |
| 18日(火) | | |
| | 場所 | アルサス |
| | 受付時間 | 12時30分～13時30分まで |
| 25日(火) | 複合検診
(基本検診・胃腸病検診・大腸がん検診・肺がん検診・結核検診) | |
| | 場所 | 川目生活改善センター |
| | 受付時間 | 午前5時～ |
| 26日(水) | 乳児健康相談・離乳食実習 | |
| | 場所 | 振興センター |
| | 時間 | 午前10時～正午 |
| | 対象児 | 平成6年8月生～6年12月生 |
| 27日(木) | 食生活改善推進員研修会 | |
| | 場所 | 振興センター |
| | 時間 | 午前10時～午後2時 |
| 28日(金) | リハビリ教室 | |
| | 場所 | あすなろ |
| | 時間 | 午後1時～3時まで |

★高血圧を予防する食生活のポイント★

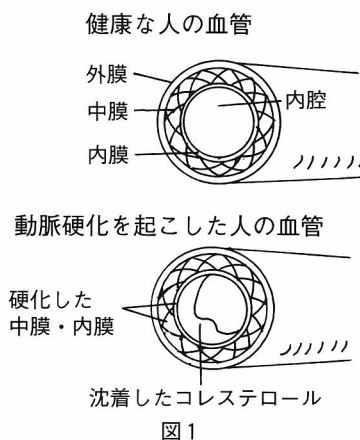
- ①毎日の食事に6つの基礎食品を組み合わせる栄養のバランスをとる
- ②食事は腹八分目に食べるようにする
- ③脂肪の少ない肉や魚、大豆製品のうちどれかを毎食欠かさずにとる
- ④調味料はひかえめにする（食塩は1日10g以下とする）
- ⑤砂糖を多く含む菓子類や清涼飲料水などをとり過ぎないようにする
- ⑥アルコール飲料は飲み過ぎないようにする

なりやすくなります。

- ・心臓病があると、心臓の動脈に血液の塊ができやすく、それがはがれ脳の細い血管に詰まってしまう脳塞栓があります。
- ・急激な温度変化によるもの、特に最近暖房設備が整ったためか、昔は冬に多かったものが、春先から夏にかけて起こることが多いようです。
- ・ストレス（寝不足・過労・興奮のしすぎ・精神的緊張など）が高血圧を亢進させてしまいます。
- ・脳の血管は年齢とともに硬くもろくなります。特に40才を過ぎたところから脳の血管に、動脈硬化がはじめてきます。

動脈硬化

血管の内側にコレステロールが沈着し、本来は弾力性に富んだ血管が、厚く硬くなってしまう状態。進行すると、硬化部分にどんどん沈着物が増え、血管の内腔が狭くなってしまいます。動脈硬化は、年をとれば誰にでも起こりますが、食事や運動などの日常生活上の注意で、進行を遅らせることができます。



脳卒中予防は自己管理(セルフケア)から

- 1、食生活を改善する。
- 2、定期的な健診を受ける。
- 3、運動不足・過労・肥満・ストレスの解消をはかる。
- 4、酒はほどほど、タバコは吸わない。

5、保温に気をつける。

ことなどが日常生活上の注意点ですが、このような努力は大変なところもあります。しかし習慣化されることにより、結果的には、自分の命を守ることにつながります。

基本健康
診査で健康
チェックを

平成七年度の成人病関係の検診が四月から始まります。

四月二十五日、川目地区がトップバッターとして行なわれます。順次、五月～七月にかけて、各地区を巡回します。

一日で基本健診・胃腸病検診・大腸がん検診・肺がん検診・結核検診ができる複合検診方法を取り入れています。基本健診では、高血圧や、動脈硬化、心臓病とかがチェックできます。

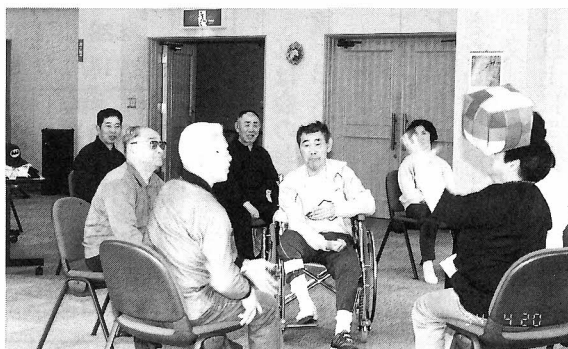
後日、各地区担当の保健協力員が申し込みを募るため、

毎戸訪問いたします。たった一日の検診で、一年間安心して生活を送るためにも、健康でいる今、健診を是非受けましょう。

リハビリ教室に
参加してみませんか

村では毎月一回、脳卒中後遺症者や虚弱な方々を対象に機能訓練を目的とした「リハビリ教室」を、あすなろ（高齢者生活福祉センター）で行っています。

平成六年度からは、むつ総合病院の理学療法士の指導のもと、個別訓練と集団訓練を取り入れ、楽しくそして、みんなで励まし合ってがんばっています。歩き方が上手になったり、立ち上がりの動作がスムーズにできるようになったり効果も見えてきています。今のところ再発する人もなく、約10名ぐらいの人が利用しています。



7年度は、理学療法士の指導回数も年6回の予定です。参加希望する方は役場住民福祉課保健婦まで連絡して下さい。



交母だより



佐 井 村
交通安全母の会

平成七年度 交通安全母の会 総会を終えて

佐井村交通安全母の会

去る二月二十二日アルサス海峡の間において、平成七年度定時総会が開催されました。協議に入る前に母の会発展にご協力頂いた方々へ、母の会、交通安全対策協議会の連名の感謝状が贈られ、その後佐井村から会長を退任されます松谷三枝さんに感謝状がおくられました。松谷三枝さん永い間ごろうさまでした。

業・会計報告・平成七年度事業計画案が発表され、役員改選がおこなわれ新会長に東出ミヤさんが満場一致で承認されました。尚、新役員は次のとおりです。

会長 東出 ミヤ
副会長 金沢 弘子
書記 奥本 昌子
書記 島野 敦子
会計 長尾千代子
監事 柳田 則子
大久保玲子
斉藤まさ子
最後に、私達母親の立場か

4月1日現在
交通事故死ゼロ
4,174日



ら特に子供と老人と老年運転者を交通事故から守るとともに、家族ぐるみで交通安全思想の普及に努め交通事故のない明るい村づくりに寄与することを誓います。と宣言され無事終了しました。

飲んで乗る あなたは天国 家族は地獄 — 交通安全は家庭から —

県内の交通事故概況

(平成7年)

青森県交通対策協議会

	2月	累計	死者のうち	高 齢 者 の 死 者	
				2 (4)	
発生	564 (563)	1,338 (1,210)	シートベルト	飲 酒 運 転 に よ る 死 者	
				1 (1)	
				7 (4)	
死者	3 (3)	10 (8)	着用義務者 (着けてなければならない人)	4 (3)	
				1 (1)	
傷者	688 (718)	1,694 (1,561)	非着用者 (着けていなかった人)		
			着けていれば 助かったと思われる人		

()内は前年。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

新入学(園)児の交通事故防止運動

実施期間

4月6日(木)～4月12日(水)

スローガン

「飛び出せば 車とけんかで
君の負け」

運動の重点

1 新入学(園)の児童の安全指導と
保護活動の推進

2 運転者の児童等保護義務の遵守
促進

毎月1日は交通安全家庭の日 10日、20日、30日は交通事故ゼロの日

———— カチットベルト キチットルール ————

会長退任にあたり

松谷三枝

佐井村長より感謝を頂きました。誠にありがとうございます。

私は会のお陰で沢山のお友達が出来宝物となっています。これから会長を退任しましても、生涯学習と思い一会員として出来る限り協力していきたいと思っています。

又、新会長東出ミヤさんを私以上にご支援ご協力下さいまして、母の会を発展させて下さいますようあわせてお願い致します。

本当に、永い間ありがとうございました。

賜と思ひ感謝致しております。

税務だより

税の相談は
お気軽に
税務相談室へ



〈税務相談室青森分室〉

☎0177-23-2379

確定申告が

間違っていたとき

税額を

多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

税額を少なく

申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたこ

とに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときは、ただちに確定申告をしてください。詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

四月から保険料が 変わります

国民年金の保険料は、四月分から一、七〇〇円になります。

現在わが国では、世界にも類を見ないほど人口の高齢化が進み、年金を受ける人の数は年々増加しています。

安定した年金の支給を続けていくためには、保険料の額を引き上げていくことが必要なので、段階的に引き上げていくことにしています。

国民のほとんどの人が、老後の生活の柱として「年金」をあげています。

国民年金を引き続き健全に運営していくために、保険料の引き上げに皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



第三号被保険者の

届出を忘れていませんか

厚生年金保険や共済組合に加入している人に扶養されている配偶者は、国民年金の第三号被保険者となり、その間は実際に保険料を納める必要はなく、老齢基礎年金の年金額を計算するとき、保険料を納めた期間として計算されます。

けれども、国民年金に加入している人の中には、国民年金の第三号被保険者として、国民年金の年金額を計算するとき、保険料を納めた期間として計算されません。

この第三号被保険者に該当したときは届出をする必要があります。この届出が遅れると保険料を納めたものとみなされる期間は二年前までしかさかのぼることができませんでした。その結果、将来受ける年金が減額されたり、年金が受

けられなくなる事態となります。

しかし、昨年の年金制度改正で、第三号被保険者の届出漏れの人への救済措置として、平成七年四月から平成九年三月までの間に届出をすれば、第三号被保険者に該当したときまでさかのぼって、保険料を納めた期間として認めることになりました。

届出をしなかったばかりに、将来受けられる年金の額で損をすることのないように、自分が届出を忘れていた期間がなかったか、この機会にお確かめください。

第18回佐井村ナイター

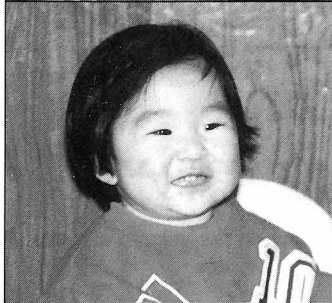
卓球大会成績

- | | |
|-----|-----------|
| 優勝 | ファミリー |
| 2位 | 花の中年 |
| 3位 | おつきあいくらぶ① |
| 4位 | 林野クラブ |
| 5位 | 若品本 |
| 6位 | ラブオール |
| 7位 | チームIS |
| 8位 | バナナブラザーズ |
| 9位 | いろは組 |
| 10位 | 貴品本 |
| 11位 | ガレージ紀伊AAA |
| 12位 | 中道ひょうきん族 |
| 13位 | チームチャーリー |
| 14位 | おつきあいくらぶ② |

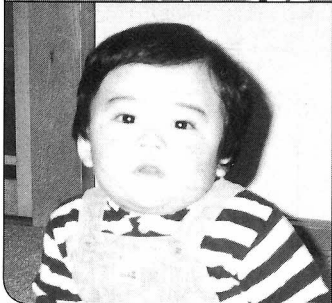
満1歳になります



宮川元之輔 ちゃん
(英徳・静子) 大佐井



和田七依 ちゃん
(寛・友子) 大佐井



松橋諒久 ちゃん
(徹・眞紀子) 古佐井

戸籍の窓口

3月14日現在

◎お誕生日おめでとう

横 浜 祥 太 (芳彦) 磯 谷
紀 伊 将 利 (克己) 古佐井

◎ご結婚おめでとう

(田 村 一 弘 (大畑町)
(津 田 真理子 (大佐井)
(若 山 秀 己 (古佐井)
(沼 沢 妙 子 (秋田県)
(木 下 憲 文 (青森市)
(長谷川 紀 子 (牛 滝)

◎おくやみ申し上げます

坂 井 長太郎 (ひさ) 牛 滝
金 沢 春 夫 (きつ) 原 田
松 本 き よ (一義) 原 田
宮 野 ヲテイ (順一) 大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で掲載してほしくない方は、届出の際、係に申し出て下さい。

祝儀・不祝儀袋の ア・ラ・カルト

覚えておきたいマナー



三月と四月は、卒業、入学、就職と慶事の多い季節です。また、季節の変わり目で、不祝儀を出すことも少なくありません。祝儀と不祝儀を問わず、知っておくべきことを紹介します。

現金を贈る場合、現在では市販されている祝儀袋や不祝儀袋を使うのが一般的です。慶事は結婚祝いの「寿」、入学や就職祝いの「御祝」、そのほかに「御礼」などがあります。弔事は、「御霊前」や「御香典」、「志」などです。豪華な袋に、少額のお金を包むのもおかしいものですし、その逆も同じといえます。袋は、包む金額に合わせて選びましょう。「御霊前」は仏教(四十九日まで)、神道、キリスト教すべてに、「御香典」は仏教に使われます。

表書きにボールペンで書く人がいますが、毛筆で書くのが礼儀です。字が下手でも、丁寧にかい書で書きましょう。墨の色は「慶事は濃く、弔事は薄く」です。不祝儀を薄く書くのは、悲しみの涙で墨も薄くなるという意味があります。氏名の書き方には、決まりがあります。慶事・弔事を問

わず、水引きの下で袋の中心に、上部の文字より小さめに書きます。連名は三人までです。中央から書き出して、はじめに目上、次に目下の順です。四人以上の場合には代表者名を書き、横に「他一同」と小さく入れます。

包みの折り方は、慶事と弔事では違います。慶事は、幸せが何度でも重なり福を受けとめるの意味から上側を先に折って下側の折り返しを上に乗ねます。弔事は、悲しみに頭を下げるの意味から慶事とは逆に、下側をまず折ってから上側を重ねます。そして、水引きをかけます。最近では上部や下部の折り返し短く、重ならない包みが売っていますが、覚えておくほうがいいでしょう。

お詫びと訂正

広報3月号の「第18回佐井村ナイター卓球大会結果」は「第18回佐井村ナイター卓球大会中間結果」の間違いでしたので訂正しておわびいたします。

2月28日現在人口(前月比)

男	1,754 (+3)
女	1,764 (-1)
計	3,518 (+2)
世帯数	1,109 (+1)